

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

愛知労働局

- 1 開催日 令和8年2月27日（金）
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |          |
|-----|-------|----------|
| 委員長 | 宮澤 俊夫 | 弁護士      |
| 委員  | 中山 恵子 | 中京大学経済学部 |
| 委員  | 後藤 吉正 | 税理士      |
- 3 審査対象期間 令和7年10月1日～令和7年12月31日契約締結分（1件のみ令和7年7月1日～令和7年9月30日）

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 3件
- ・審議件数 3件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

#### ② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 5件
- ・審議件数 5件
- うち、契約金額が500万円以上の案件 2件
- うち、参加者が1者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

#### ② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 1件
- ・審議件数 1件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの 1件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

## 5 審査案件の抽出方法

全件（9件）を審議対象とした。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。

通番	公共工事の名称、場所、期前及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）	競争参加資格	公告期間(自)	公告期間(至)	公告日数	開札日	会計	部局・勘定	項	目	入札参加業者数	うち電子入札参加業者数	電子契約
1通番 1	豊田公共職業安定所高圧ケーブル移設及び新城公共職業安定所高圧ケーブル更新工事契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年10月15日	株式会社カゼン		愛知県名古屋市中東区番流二丁目1409番地	7180001106680	一般競争入札	7,317,546 円	2,827,000 円	38.6%	3者	所見なし	所見なし	電気工事「C、D」	令和7年9月2日	令和7年9月17日	15	令和7年9月19日	労働保険特別会計	雇用勘定	施設整備費	施設整備費	3	3	○
2通番 2	愛知労災特別介護施設（ケアプラザ館戸）自動火災報知設備更新工事契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年10月28日	新日本コーポレーション株式会社		名古屋市熱田区三本松町13番6号	7180001021987	一般競争入札	19,273,112 円	10,120,000 円	52.5%	3者	所見なし	所見なし	消防施設「B,C」	令和7年9月2日	令和7年9月17日	15	令和7年9月19日	労働保険特別会計	労災勘定	社会復帰促進等事業費	施設整備費	3	2	○
3通番 3	愛知労災特別介護施設（ケアプラザ館戸）におけるアクセスポイントの設置工事契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年10月24日	株式会社 フェーチャーイン		愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 ローバルゲート25F	3180001005325	一般競争入札	19,994,578 円	19,800,000 円	99.0%	1者	所見なし	所見なし	電気通信「B,C」	令和7年9月22日	令和7年10月8日	16	令和7年10月10日	労働保険特別会計	労災勘定	社会復帰促進等事業費	施設整備費	1	1	×

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をいたした場合の応札（算）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（◎●●※単価額）」

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）	会計	部局・勘定	項	目	参加業者数	電子契約
1	該当なし												0者								

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務）

（競争入札によるもの）審査対象期間 令和7年10月1日～令和7年12月31日（通番5のみ令和7年7月1日～令和7年9月30日）

別紙様式3  
部局名 愛知労働局

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所		法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）	競争参加資格	公告期間(自)	公告期間(至)	公告日数	開札日	会計	部局・勘定	項	目	入札参加業者数	うち電子入札参加業者数	電子契約
4通番1	1 「雇用保険のしおり」印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年10月6日	株式会社とすいんさつ	岐阜県瑞穂市居倉324番地	1200001027500	一般競争入札	7,349,776 円	4,349,906 円	59.2%	3者	所見なし	所見なし	物品の製造「B,C,D」	令和7年9月8日	令和7年9月24日	16	令和7年9月26日	労働保険特別会計	雇用勘定	業務取扱費	庁費	3	3	○
5通番2	2 印刷機等購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年11月21日	株式会社マルタク商会	名古屋市緑区鳴海町字矢切58番地の2	4180001028894	一般競争入札	6,394,732 円	5,568,255 円	87.1%	3者	所見なし	所見なし	物品の販売「A,B,C」	令和7年10月22日	令和7年11月6日	15	令和7年11月14日	複数				3	2	○
6通番3	3 令和7～11年度愛知労働局業務用自動車2台賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年11月4日	三菱オートリース株式会社	東京都港区芝5丁目33番11号	2010401028728	総合評価落札方式	5,818,936 円	4,613,840 円	79.3%	4者	所見なし	所見なし	役務の提供等「A,B,C」	令和7年10月3日	令和7年10月20日	17	令和7年10月24日	複数				4	4	×
7通番4	4 デジタル複合機購入及び保守契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年11月11日	コニカミルタージャパン株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目1番1号	9013401005070	一般競争入札	7,613,893 円	4,200,454 円	55.2%	3者	所見なし	所見なし	物品の販売「A,B,C」	令和7年10月2日	令和7年10月17日	15	令和7年10月24日	複数				3	2	×
8通番5	5 愛知労働局商給調整事業部移転に伴う新規什器購入及び移設契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年9月30日	株式会社マルタク商会	名古屋市緑区鳴海町字矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	35,653,248 円	19,250,000 円	54.0%	2者	所見なし	所見なし	物品の販売「A,B,C」	令和7年7月11日	令和7年9月1日	52	令和7年9月19日	労働保険特別会計	雇用勘定	業務取扱費	庁費	2	2	○

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。  
 ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。  
 ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。  
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。  
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。  
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。  
 ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所			法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）	会計	部局・勘定	項	目	参加業者数	電子契約
9通番1 1	令和7・8・9年度地域雇用活性化推進事業委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 稲田 剛 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和7年10月1日	新城市雇用創造協議会		愛知県新城市字中野15-10	—	地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会における審査の結果、契約相手方から提案のあった企画書が採択されたものであり、当該企画書に基づく給付を行える者はほかに存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当	98,281,700 円	98,281,700 円	100.0%	0	1者	所見なし	所見なし					1	

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
  - ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
  - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
  - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
  - ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
  - ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」
- ※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

## 令和7年度第4回愛知労働局公共調達監視委員会議事録要旨

日時：令和8年2月27日（金）

午前10時00分～

場所：愛知労働局 局長応接室

### 1. 愛知労働局総務部長挨拶

開催に先立ち、支出負担行為担当官である稲田総務部長が挨拶された。

### 2. 公共調達審査会審議結果報告（事務局）

愛知労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1号に基づき、令和8年1月27日に開催された第4回公共調達審査会の結果報告として、「対象案件9件を審議した結果、不適切と判断される事案はなかった」旨の報告を行った。

### 3. 審議案件

#### （1）審議対象期間について（事務局）

競争入札、随意契約ともに令和7年10月1日から令和7年12月31日までの期間に締結された案件について審議を依頼した。（1件のみ令和7年7月1日～令和7年9月30日までの期間）

#### （2）審議対象案件の抽出報告（後藤委員）

今回は全件（9件）を審議対象としたため、要綱第7条第2項に基づき、抽出委員である後藤委員が行う抽出報告は省略した。なお、対象契約案件9件中、公共工事の競争入札3件、公共工事の随意契約0件、物品・役務等の競争入札5件、物品・役務等の随意契約1件、合計9件を審議した。

### 4. 審議結果

#### （1）契約内容の説明、質疑、審議

契約等補助担当者より審議対象契約についてその内容の説明を行い、各委員からの質問等について回答がなされた。（審議内容は「令和7年度第4回公共調達監視委員会審査の概要」のとおり。）

#### （2）総括

宮澤委員長より「特段の問題となる所見は認められない」との報告がなされた。

### 5. 次回開催日

次回開催日は、令和8年6月下旬を予定した。

**【競争入札】（公共工事）**

**1 通番 1**

**【豊田公共職業安定所高圧ケーブル移設及び新城公共職業安定所高圧ケーブル更新工事契約】**

**（1）内容**

豊田所においては、現状の設置状況では危険があるため、早期に移設する必要があると判断し、高圧ケーブルの移設工事を行うこととしました。

また、新城所においては、電気工作物の保守点検業者より、高圧ケーブルが耐用年数を経過しているとの指摘を受け、更新を勧められました。事故防止のため、更新工事を行う必要があると判断しました。

これら 2 件の工事は、いずれも高圧ケーブルの安全性確保を目的とするものであり、同種工事であることから、効率性および経済性を考慮し、会計法第 29 条の 3 第 1 項に基づき、一般競争入札を実施しました。

**（2）入札状況**

公告期間：令和 7 年 9 月 2 日～令和 7 年 9 月 17 日までの 15 日間

開 札：令和 7 年 9 月 19 日

参加資格：電気工事「C、D」

結 果：3 者の参加により予定価格（7,317,546 円税込）の制限の範囲内の価格 2,827,000 円（税込）で「株式会社タカゼン」が落札。（38.6%）

**（3）予定価格の積算**

直接工事費における品目の単価については、インターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで設定しました。また、労務費については、人工数を業者から聴取したうえで公共工事設計労務単価を用いて積算しました。間接工事費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）については、公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

**☆公共工事設計労務単価**

国土交通省が公共工事の積算用として、作業員 1 人当たりの所定労働時間 8 時間に支払われる賃金及び必要経費を定めたもの。

**☆公共建築工事共通費積算基準**

国土交通省が官庁施設の営繕をする際の共通費（間接工事費）の積算基準として定めたもの。

**委員：落札率が低い理由は何か？**

事務補助者：労働局側では工期を5か月と設定していたが、実際には1~2か月程度で工事完了したため、それが予定価格との差になったものと考えている。  
委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

## 2 通番 2

[愛知労災特別介護施設（ケアプラザ瀬戸）自動火災報知設備更新工事契約]

### (1) 内容

本省労働基準局労災管理課より、当該施設に設置されている自動火災報知設備について、補修用部品の供給が2027年3月で終了する旨の指示を受けました。これにより、施設運営に支障が生じることを防ぐため、機器の更新を行うこととし、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

### (2) 入札状況

公告期間：令和7年9月2日～令和7年9月17日までの15日間

開 札：令和7年9月19日

参加資格：消防施設「B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（19,273,112円税込）の制限の範囲内の価格10,120,000円（税込）で「新日本コーポレーション株式会社」が落札。（52.5%）

### (3) 予定価格の積算

直接工事費については業者からの参考見積書を参考に積算しました。間接工事費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）については、公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

委員：部品供給が2027年3月で終了する件について、他の施設では問題なかったのか？

事務補助者：この自動火災報知機は特注であり、特定の業者1社だけが製造していたものであった。そのため、他の施設では問題なかった。

委員：参考見積もりを徴取したのはどのような業者か？

事務補助者：報知機を特注した業者1社より参考見積もりを徴取した。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

## 3 通番 3

[愛知労災特別介護施設（ケアプラザ瀬戸）におけるアクセスポイントの設置工事契約]

### (1) 内容

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

本省労働基準局労災管理課から、Wi-Fi を活用した福祉機器の導入方針に伴い、アクセスポイントを新たに設置するよう指示を受けました。これを踏まえ、愛知労災特別介護施設（ケアプラザ瀬戸）において、アクセスポイント設置に係る工事が必要であると判断し、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

### (2) 入札状況

公告期間：令和7年9月22日～令和7年10月8日までの16日間

開 札：令和7年10月10日

参加資格：電気通信「B、C」

結 果：1 者の参加により予定価格（19,994,578 円税込）の制限の範囲内の価格 19,800,000 円（税込）で「株式会社フューチャーイン」が落札。（99.0%）

### (3) 予定価格の積算

直接工事費については、アクセスポイントの機器および設置台数は専門性が高いため、過去の契約業者から聴取し、精査したうえで採用しました。予定単価はインターネットにより市場価格を調査し、精査したうえで設定しました。間接工事費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）については、公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

### ☆アクセスポイント

アクセスポイントとは、Wi-Fi の電波を送受信する機器のこと。Wi-Fi に接続可能な端末と無線ルーターを Wi-Fi の電波で接続し、光ケーブルを経由してインターネットに接続する役割を果たしている。ルーターは、アクセスポイントとは異なり、有線 LAN や無線 LAN でインターネットに接続する機器のこと。

### ☆想定アクセスポイント台数

97 台

委員： 予定価格の積算に際して聴取した過去契約業者は株式会社フューチャーインか？

事務補助者： その通りである。過去に規模は異なるものの、同様の機器設置を行った実績がある株式会社フューチャーインに依頼したものである。また、当該契約は本省から示された予算額をもとに市場価格を参考にした上で、予定価格を設定している。

委員： アクセスポイントで使用する機器はどのように決めているのか？

事務補助者： 本件契約は本省からアクセスポイントが示された図面を受理し

ており、それをもとに株式会社フューチャーインに使用する機器を確認している。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

【随意契約】（公共工事）

該当なし

【競争入札】（物品・役務等）

4通番1

〔「雇用保険のしおり」印刷・製本契約〕

（1）内容

令和7年8月1日実施の雇用保険法第18条第1項に基づく自動変更に伴い対象額を変更し、雇用保険制度の周知・普及、研修資料、及び新規適用事業所等への配布を目的として、令和7年10月版「雇用保険のしおり」を印刷・製本する必要があるとあり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

（2）入札状況

公告期間：令和7年9月8日～令和7年9月24日までの16日間

開 札：令和7年9月26日

参加資格：物品の製造「B、C、D」

結 果：3者の参加により予定価格（7,349,776円税込）の制限の範囲内の価格4,349,906円（税込）で「株式会社もとすいんさつ」が落札。（59.2%）

（3）予定価格の積算

積算資料である「物価資料」及び「印刷料金」により計上した金額に、過去の入札における平均入札金額と予定価格より算出した掛率を乗じて予定価格を積算しました。

☆数量

26,540部

☆雇用保険の基本手当日額の変更

1 基本手当日額の最高額の引上げ

60歳以上 65歳未満 7,420円 → 7,623円（+203円）

45歳以上 60歳未満 8,635円 → 8,870円（+235円）

30歳以上 45歳未満 7,845円 → 8,055円（+190円）

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

- 30 歳未満 7,065 円 → 7,255 円 (+190 円)  
2 基本手当日額の最低額の引上げ  
2,295 円 → 2,411 円 (+116 円)

委員：残りの2者の落札状況はどのようになっているのか？

事務補助者：落札率は、2番手が約70%、3番手が約130%である。

委員：数量に記載された部数は各部署の合計か？

事務補助者：その通りである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

### 5 通番 2

#### [印刷機等購入契約]

##### (1) 内容

印刷機器等において、耐用年数の経過等により、使用中に頻繁に不具合が起き作業の遅滞が発生しているものがあります。今後の業務遂行において更新の必要があると判断した機器を購入するため、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施しました。

##### (2) 入札状況

公告期間：令和7年10月22日～令和7年11月6日までの15日間

開 札：令和7年11月14日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（6,394,732円税込）の制限の範囲内の価格5,568,255円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（87.1%）

##### (3) 予定価格の積算

予定単価は、メーカーの公表価格に過去の入札契約実績から算出した掛率を乗じて積算しました。

納入設置料および取付調整料はメーカーの公表価格を用いましたが、丁合機の一部（DSF-SⅢ）については公表価格がなかったため、業者から聴取しました。

既存機引取料についてはメーカーの公表価格がないため、他メーカーが公表しているオフィス機器に係る費用を参考に算定しました。

#### ☆更新対象機器及び履行場所

岡崎所：印刷機、紙折機

津島所：印刷機、紙折機

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

豊田所：丁合機

西尾所：丁合機

名古屋南所：紙折機

委員： 予定価格の参考にしたメーカーは、どのように確認したものか？

事務補助者： 各部署で使用実績があるメーカー2社の公表価格を参考にした。

委員： 本件契約は購入したということで良いか？

事務補助者： その通りである。

委員： 今回落札した業者はどこのメーカーのものを納入しているのか？

事務補助者： 先ほど言及した使用実績があるメーカー2社の両方を納入している。

委員： 各部署によって使用しているメーカーが異なるのか？

事務補助者： その通りである。本件契約では基本的には従来から各部署で使用していたメーカーのものを納入している。

委員： 本件契約について、問題のある所見は認められない。

### 6 通番 3

#### [令和7～11年度愛知労働局業務用自動車2台賃貸借契約]

##### (1) 内容

官用車については、原則として走行距離10万km又は取得から10年を超えたものの中から順次更新しており、令和2年度からは本省主導により、複数年契約のリース形式での調達が可能となりました。

本件は、江南労働基準監督署・一宮公共職業安定所2台の更新について、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札（総合評価落札方式）を実施しました。

##### (2) 入札状況

公告期間：令和7年10月3日～令和7年10月20日までの17日間

開 札：令和7年10月24日

参加資格：役務の提供等「A、B、C」

結 果：4者の参加により予定価格（5,818,936円税込）の制限の範囲内の価格4,613,840円（税込）で「三菱オートリース株式会社」が落札。（79.3%）

##### (3) 予定価格の積算

車両リース及び附属品については、インターネットにて調査した市場価格を採用し、自動車保険料については、過去契約実績のある保険代理店から徴取した2者の見積書から算出した平均額を採用しました。これらの合

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

計額と、過去の入札に参加した 2 者の単価を含めた平均により、予定価格を算出しました。

☆愛知労働局現況 (R8.4 時点)

リース車 28 台

官用車 40 台

委員：本件契約のリース価格には自動車保険なども含まれているという理解で良いか？

事務補助者：その通りである。ガソリン代などの維持費は発生するが、それ以外は本件契約のリース価格の中に含まれている。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

### 7 通番 4

#### [デジタル複合機購入及び保守契約]

##### (1) 内容

愛知労働局内で使用する複合機については、総務課において一括して更新時期の管理をしており、本年度も、取得後年数の経過から更新の必要が生じた機器、及び故障事例の多い機器の計 19 台について更新する必要があると判断し、会計法第 29 条の 3 第 1 項に基づき一般競争入札を実施しました。

##### (2) 入札状況

公告期間：令和 7 年 10 月 2 日～令和 7 年 10 月 17 日までの 15 日間

開 札：令和 7 年 10 月 24 日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3 者の参加により予定価格（7,613,893 円税込）の制限の範囲内の価格 4,200,454 円税込で「コニカミノルタジャパン株式会社」が落札。（55.2%）

##### (3) 予定価格の積算

機器購入代金にかかる予定単価については、参考品目のメーカーの公表価格（定価）の平均に掛率を乗じて積算しました。なお、掛率については、過去の入札参加事業者 2 者の機器購入代金の平均掛率を基に算出しました。

設置費用にかかる予定単価については、過去の入札参加事業者 2 者の設置費用及び移設費用にかかる入札価格の平均金額を基にそれぞれ算出しました。

モノクロ及びフルカラー複合機の保守料金における予定単価については、

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

過去の入札参加事業者2者の1枚当たりの入札価格の平均価格を基にそれぞれ算出しました。

### ☆更新内訳

旧機器の取得年度	所属
24年度	名古屋中所（ウィンクあいち）
26年度	津島所、名古屋中所（6階）、名古屋中所（8階）、 犬山所、半田所
27年度	名古屋中所（労働課）、刈谷所、碧南出張所、 名古屋東所、名古屋西署、一宮署
29年度	需給調整事業部、蒲郡出張所、あいち雇用助成室
30年度	豊川所、労災補償課
31年度	豊田所

委員： 買い替え時期については目安があるのか？

事務補助者： 特に目安はないが、耐用年数を超えても使用できるものについては引き続き使用することはある。

委員： 本件契約は購入したものか？

事務補助者： その通りである。

委員： 民間企業ではリース方式を採用するところも多いが、なぜ購入方式なのか？

事務補助者： リース方式を採用する場合は、本省が主導して、全国の労働局で一斉に変更することになるため、現時点では購入方式となっている。

委員： 本件契約について、問題のある所見は認められない。

## 8 通番5

### 【愛知労働局需給調整事業部移転に伴う新規什器購入及び移設契約】

#### (1) 内容

需給調整事業部については、法改正の都度、業務内容の拡充や業務量の増加が生じており、これらに対応するため、段階的に職員の増員を行ってきました。このような状況から、職員増員に伴う執務環境の整備が必要となっていますが、現在需給調整事業部が所在している伏見庁舎においては、同庁舎内に設置されているあいち雇用保険電子センターにおいても、増員に伴う狭隘化が進行しており、庁舎内におけるこれ以上の拡張は困難な状況となっています。このため、需給調整事業部を広小路庁舎へ移転することとし、必要な執務スペースを確保することとしました。

また、需給調整事業部の移転後に空きスペースとなる伏見庁舎12階については、同様に狭隘問題を抱えているあいち雇用保険電子センター及びあ

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

いち雇用助成室の拡張に活用することとしました。

以上の理由により、需給調整事業部の移転に伴う新規什器購入及び移設が必要と判断し、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

### (2) 入札状況

公告期間：令和7年7月11日～令和7年9月1日までの52日間

開 札：令和7年9月19日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：2者の参加により予定価格（35,653,248円税込）の制限の範囲内の価格19,250,000円税込で「株式会社マルタケ商会」が落札。（54.0%）

### (3) 予定価格の積算

購入物品については、メーカーの公表価格（定価）に、過去の同種の入札契約実績より算出した掛率を乗じて積算しました。移設・施工費については、公共工事設計労務単価を基に積算しました。

### ☆履行期間

・令和7年12月12日～令和7年12月14日

需給調整事業部の広小路庁舎への移転に伴う、新規購入什器の設置及び伏見庁舎から広小路庁舎への什器移設・設置作業

・令和8年1月16日～令和8年1月18日

需給調整事業部移転後に空きスペースとなった伏見庁舎内における、什器の移設・設置作業

委員：新規什器は具体的にはどのようなものか？

事務補助者：具体的には、机、椅子、書架などである。

委員：机のサイズなどは決められているのか？

事務補助者：事務室の大きさに合わせて決めているが、購入する机の大きさはおおむね決まっている。また、今回の移動により空きができた伏見庁舎では、新たに助成室が入居し、元から存在していた什器を使用しているため、新たに什器を購入する必要が生じたものである。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。

### 【随意契約】（物品役務等）

9通番1

【令和7・8・9年度地域雇用活性化推進事業委託契約】

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

### (1) 内容

雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、市町村や地域の経済団体等で構成される地域雇用創造協議会（以下「協議会」という。）が提案した雇用対策にかかる事業構想の中から、地域の資源や課題、産業施策等との関連性、事業メニューの有効性、雇用創出計画の実現可能性など、各事業構想の内容を第三者で構成される選抜・評価委員会において審査し、雇用創造効果が高いものを選抜し、委託により事業を実施します。

本事業の目的を達成するため、企画書を提出させることにより、その内容や事業実施効果等が最も期待できるものを選定することが可能な企画競争を実施しました。

### (2) 公示期間等

期間：令和7年4月4日～令和7年5月30日までの56日間

企画書提出期限：令和7年6月2日

結果：1者から企画書の提出があり、その結果、予定価格（98,281,700円税込）の制限の範囲内の価格98,281,700円（税込）100%で「新城市雇用創造協議会」と随意契約を締結しました。

### (3) 随意契約とした理由

厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会」における審査の結果、契約相手方から提案のあった企画書が採択されたものであり、当該企画書に基づく給付を行える者はほかに存在しないことから、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約することとしました。

### (4) 予定価格の積算

新城市雇用創造協議会より提出された「事業構想必要経費概算書」を参考に予定価格を積算しました。

委員：令和7.8.9年と、3年間を通して実施される事業ということで良いか？

事務補助者：その通りである。

委員：令和8.9年は企画競争を実施していないということか？

事務補助者：その通りである。

委員：予定価格は落札した業者が提出したものか？

事務補助者：その通りである。

委員：3年間で約1億円であるが、その内訳は具体的にどのようなものか？

事務補助者：（事務補助者が資料を提示し、具体的に説明。）年度ごとの内訳は提示した資料の通りである。また、本件契約は令和7年10月から開始して

## 令和7年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

いるため、令和7年度分は他の年度より金額が少なくなっている。

委員：本件契約について、問題のある所見は認められない。